

国際文化学部佐竹眞明教授の「多文化共生の現実 ～国際結婚家族への支援充実を～」が掲載

●中部経済新聞 2016年12月21日(水)

母親が子どもに中国語で話しかける。フィリピン人らしい母親と日本人の父親が家族連れで買い物に来ている。身近な場所でそんな光景を見かけることはないだろうか。実際日本における国際結婚は1978年の6280組から増え始め、2006年には4万4701組と7倍となり、日本人同士を含む総結婚数の6・1%を占めた。近年やや数は減り、14年の国際結婚は2万1130組、総結婚数の3・3%である。

日本人が外国人の配偶者を含む、わせて64万人いる。そして、日本人と外国人との間に生まれる子どもは1995年以降、毎年約2万人いる。95年から2013年までの19年間累計では41万人となる。子どもたちはハーフ、ダブル、国際児などと呼ばれ、母はフィリピン、中国、韓国・朝鮮籍が多い。さらに夫婦が離婚し、外国人の母親が子どもを抱えるシングルマザー家庭もある。母国でシングルマザーだった外国女性が日本人と結婚し、子を日本に呼び寄せる連れ子のケースもある。こうして、夫婦・子ども・シングルマザー、連れ子を合わせると、国際結婚の当事者は100万人を超える。

異なる文化、風習を乗り越え、多文化的な家庭を築く夫

中経論壇



多文化共生の現実

妻も少なくない。ただ、筆者が日本男性とフィリピン女性の夫婦に聞き書きを重ねると、次のようになると問題もわかつた。

裁判所に来た際、夫に会わないと不安を募らせていた。

(4)女性の低所得傾向—教育歴を生かせず、工場・飲食店で働くことが多い。(1)に記した岐阜の女性は日本語の力が足りず、パート職の応募で落ちた。(5)子育て・教育—子どもが地域や学校でいじめを受ける。フィリピンから呼び寄せた連れ子が中学に編入したが授業についていけず不就学になった。

日本では文化的違いを認め、対等な関係を築こうといふ「多文化共生」のかけ声のもと、南米曰系人を中心とする定住外国人に対し、自治体や民間団体が支援を提供してきた。中部地区も例外ではない。しかし、夫婦、子どもを含め、当事者が100万人を超える国際結婚当事者への支援は十分とはいえない。韓国では、2008年多文化家族支援法が制定され、国家政策として国際結婚家族への支援が行われている。日本でも当事者の多さや問題の深刻さを踏まえて、支援の充実が切に望まれる。

さたけ まさあき フィリ
ピン研究、移民研究。上智大
学大学院外国語学研究科博士
後期課程単位取得退学。博士
(国際関係論)。1957年
生まれ。